

千葉市達 第 号
年 月 日

狭あい道路拡幅整備
助成金等返還命令書

様

千葉市補助金等交付規則第18条及び千葉市狭あい道路拡幅整備助成金等交付要綱第12条の規定により、次のとおり返還を命ずる。

千葉市長



後退用地等の地名地番	
助成金等の交付決定額	円
助成金等の既交付額	年 月 日交付 円
助成金等の交付確定額	円
返還すべき金額	円
返還期限	年 月 日まで
返還を命ずる理由	
返還方法	

審査請求等について

- この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

受付番号